

資料3 事務事業評価について【別紙】 令和4年度事務事業評価 結果

番号	事業名	事業概要	目標	現状	R 3 決算額 (千円)	行財政改革本部による評価	
						評価結果	評価の詳細
1	広報公聴事業 (魅力発見・発信事業業務委託料) ※ R 2 年度実施分	交流人口や移住・定住人口の増加等のため、「備中高梁伝えたいし」である井上由美子氏と名誉市民である伊藤謙介氏による本市の広報・プロモーション番組（ラジオ大阪）を放送する。	—	—	1,320 ※ R 2 決算	—	シティプロモーション関連事業については、事業実施後の効果を検証することが不可欠である。今後は効果指標を設定の上、費用対効果が十分にあると見込める手段を選定すること。
2	国際交流関係事業 (多文化共生事業支援業務委託料)	多文化共生社会の実現に向けた受入環境整備を進めていくため、業務委託により「高梁市多文化共生事業コーディネーター」を配置し、高梁市国際交流協議会と連携して多文化共生支援事業に取り組む。	・ 交流イベントの外国人市民参加者数：150人（令和7年度） ・ 市国際交流協議会の企業会員数：6社（令和7年度） ・ ボランティア通訳登録者数：10人（令和7年度）	・ 交流イベントの外国人市民参加者数：16人（令和3年度） ・ 市国際交流協議会の企業会員数：0社（令和3年度） ・ ボランティア通訳登録者数：10人（令和3年度）	1,716	廃止・休止	（別事業において多文化共生の推進を図ることとしており、本事業は、担当部署により廃止の方向で調整済み）
3	山田方谷顕彰・啓発事業	山田方谷の顕彰・啓発を支援するため、「方谷さんを広める会」へ補助金を拠出する。	山田方谷を題材としたNHK大河ドラマ化（令和7年度）	大河ドラマ化に向けた「全国100万人署名運動」を達成	1,900	改善	大河ドラマ化に向けた活動については、実現した際の経済効果を計り、それに見合う経費を投じること。実現までのロードマップを作成し、設定期間終了時に、実現の可能性を考慮して継続の可否を検討すること。
4	高梁市未来人材育成基金事業 (奨学金返還支援助成金)	若者の市内への定住を促進し、地域の将来を担う人材を確保するため、認定者に対し、大学等の在学時に借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する（財源に企業版ふるさと納税を活用）。	1年間の認定者：5名	平成27年度～令和3年度までの認定者：6名	1,400	改善	認定者を確保するため、広報手段を工夫すること。それでも応募者が少ない場合は、必要性が低いと判断されるため、地域再生計画の終期以降は他の基金事業へ注力すること。
5	交流・連携まちづくり事業	総合計画に掲げる都市像「健幸都市たかはし」の実現のため、「地域未来づくりアドバイザー」を配置するとともに、総合計画（総合戦略）に掲げる重要テーマについての勉強会「未来づくりカレッジ」を開催する。	—	—	3,469	改善	【地域未来づくりアドバイザー】必要性を再検討すること。継続する場合は、委託内容を明確にするとともに、その内容に適した委託料となるよう制度設計を行うこと。 【未来づくりカレッジ】必要性を再検討すること。継続する場合は、より多くの受講者が増えるよう、会場や時間帯について検討すること。
6	農林業団体育成振興事業	農業者・農業団体の更なる栽培技術の向上や農畜産物のブランド化を目指したPR活動を推進するため、農林業者で組織する団体等の活動に要する経費を支援する。	・ 農産物直売所の販売額：545百万円（令和7年度） ・ ぶどう販売額：1,107百万円（令和7年度） ・ トマト販売額：391百万円（令和7年度）	・ 農産物直売所の販売額：517百万円（令和2年度） ・ ぶどう販売額：1,830百万円（令和3年度） ・ トマト販売額：336百万円（令和3年度）	1,290	改善	補助金がより有効的に活用されるように事業実施後の普及状況や効果を農協等に確認すること。
7	有害鳥獣被害防止対策事業 (野猪等防護柵設置補助金)	有害鳥獣による農林作物の被害防止のため、ワイヤーメッシュや電気柵の設置に対し補助金を交付する。	・ 被害額：16,000千円（令和5年度） ・ 被害面積：32.00ha（令和5年度）	・ 被害額：14,243千円（令和3年） ・ 被害面積：39.50ha（令和3年）	9,998	現行どおり	

資料3 事務事業評価について【別紙】 令和4年度事務事業評価 結果

番号	事業名	事業概要	目標	現状	R 3 決算額 (千円)	行財政改革本部による評価	
						評価結果	評価の詳細
8	有害鳥獣被害防止対策事業 (有害鳥獣駆除奨励金)	有害鳥獣による農林作物の被害防止のため、有害鳥獣駆除班員が行った駆除に対し奨励金を交付する。	・被害額：16,000千円（令和5年度） ・被害面積：32.00ha（令和5年度）	・被害額：14,243千円（令和3年） ・被害面積：39.50ha（令和3年）	28,038	現行どおり	
9	観光振興一般事務費 (銀河おもてなし委託料)	長距離列車「WEST EXPRESS銀河」の乗客の、次回旅行時の高梁への来訪動機につなげるため、備中高梁駅の停車時にP Rやおもてなしを行う。	年間観光客数（主要施設）：600,000人（令和7年度）	年間観光客数（主要施設）：447,000人（令和元年度）	1,300	現行どおり	
10	観光振興一般事務費 (ボンネットバス運行委託料)	市が企画・実施するイベント、ツアー等でボンネットバスを運行させることにより、高梁の注目度を集め、誘客に繋げるため、バス会社へ運行業務を委託する。	年間観光客数（主要施設）：600,000人（令和7年度）	年間観光客数（主要施設）：447,000人（令和元年度）	300	改善	高額の維持費がかかっており、現時点では費用対効果が十分とは言えない。廃止にしない場合は、今以上に市の目玉として定着するように、関係機関を交え、今後の有効的活用について基本方針等を協議すること。
11	歴史的町並み環境整備事業	「高梁市歴史的風致維持向上計画」で設定する重点地区の一つである高梁地区の歴史的町並み保存地区の景観の保全と向上を図るため、伝統的建築物等の保存修理や修景整備に対し補助を行う。	令和2年度～令和7年度の実施件数：12件	令和2年度から現在（評価時）までの実施件数：9件	14,492	現行どおり	
12	商工振興事業費 (商工振興補助金（新製品開発等支援事業補助金）)	観光事業の促進及び商工業等の振興のため、市内の中小企業者等が行う地域資源を活用した新たな製品若しくは商品又はパッケージの開発に要する経費に対し補助金を交付する。	1年間に採択する件数：2件	直近2年の採択件数：1件	500	改善	(担当部署により改善の方向で方針が決定済み)
13	商工振興事業費 (創業支援業務補助金（創業塾）)	地域経済の活性化に繋げるため、市内での創業を検討する方を対象とした「創業塾」の開催経費に対し補助金を交付する。	各種助成制度を利用した新規事業所数：31事業所（令和7年度まで）	各種助成制度を利用した新規事業所数：7事業所（令和元年度）	250	現行どおり	
14	観光商工業活性化事業 (地域商業活性化支援事業補助金)	地域経済の活性化に繋げるため、新たに事業活動を行う者又は新規分野での事業活動を行う者、さらに既存店舗のリニューアルを行う者に対して、初期投資や改修費用等に対して補助金を交付する。	各種助成制度を利用し経営革新や事業継承、リニューアルした事業所数：26事業所（令和7年度まで）	各種助成制度を利用し経営革新や事業継承、リニューアルした事業所数：2事業所（令和元年度）	4,097	現行どおり	
15	単市道路改良事業 (小規模建設工事費補助金)	生活基盤の整備を図るため、地区が施工する小規模な建設工事で、公益上必要と認められたものに対して、予算の範囲内で助成金を交付する。	—	—	23,095	現行どおり	

資料3 事務事業評価について【別紙】 令和4年度事務事業評価 結果

番号	事業名	事業概要	目標	現状	R 3 決算額 (千円)	行財政改革本部による評価	
						評価結果	評価の詳細
16	町内会支援事業	行政と住民によるまちづくりの推進等のため、町内会長を通じた行政文書の配布等を行う。また、地域の防犯対策やまちづくりの拠点整備の推進のため、防犯カメラ設置や集会所の整備に対し補助金を交付する。	地域のコミュニティ活動の維持、行政と住民によるまちづくりを推進する	小規模町内会が増加しているため、地域コミュニティ活動を維持することが困難な状態となっている	17,980	現行どおり	
17	地域振興基金運用事業 (地域振興交付金)	地域住民による活力あるコミュニティ活動が行われるようにするため、各地域まちづくり協議会に対し、地域福祉の向上に関する事業等を実施するための補助金を交付する。	地域住民が地域の担い手として積極的にまちづくりに参画・活躍し、地域の魅力の向上や地域への愛着と誇りを高め、活力あるコミュニティ活動が行われる	地域振興基金の中で各まちづくり協議会が地域の応じた事業を実施している	33,353	改善	(担当部署により改善の方向で方針が決定済み)
18	地域振興基金運用事業 (まちづくり支援事業補助金)	行政だけでは解決できない課題を解決するため、市民活動団体が自主的・主体的に企画・実施する公共の利益につながる事業を募集し、採択事業に対し補助金を交付する。	市民提案型事業の取組団体数：6団体 (令和7年度)	市民提案型事業の取組団体数：4団体 (令和2年度)	1,849	現行どおり	
19	地域おこし協力隊運営事業 (地域おこし協力隊員活動助成金)	「地域おこし協力隊(都市部から条件不利地域へ移住した隊員が、地域協力活動を通して、定住・定着することを図る取組)」の隊員の活動に要する経費に対して助成金を交付する。	各隊員の活動のコーディネートと隊員相互の連携強化	毎月のミーティングにおいて、隊員同士の活動を確認し連携強化を図った	2,660	改善	任期後の定住率が半数以下なので、実施効果が低い。地域おこし協力隊の本来の目的である定住者の増加につながるような支援・指導を徹底し、転出者に対する対応策を講じること。
20	地域おこし協力隊運営事業 (地域おこし協力隊員起業支援補助金)	任期終了後の地域おこし協力隊員の市内定住を支援するため、起業・事務承継に要する経費に補助金を交付する。	協力隊の任期終了後に市内に定住する	本補助金を活用した者は市内に定住している	1,000	改善	同上
21	バイオマス利活用推進事業	資源循環型地域の形成を推進するため、家庭等から排出される生ごみを有機性資源として堆肥化し緑地還元する施設の導入実証を行う。	周辺住民、給食センターから排出される食物残渣について堆肥化装置の利用促進を図り、生成された堆肥について利用者へ還元することで資源循環を推進するとともに、バイオマスやごみの減量化の観点からの検証を行い、施策を検討していく。	生ごみの持ち込みや成果物(堆肥)の還元のため利用地域は限られているが、生ごみ投入量及び堆肥取出量は微増傾向にある。更なる利用促進を図る。	281	改善	現状のままで事業を実施しても、ニーズが増える見込みは低い。令和8年度以降の方針を早期に決定し、方針に基づいた年次計画を作成すること。
22	中高年健康スポーツ推進事業	健康寿命の延伸による地域の活性化のため、吉備国際大学と連携した運動科学に基づく健康増進のための運動事業を実施する。	日常生活の中で週2回以上運動習慣を持つ者の割合の増加	週2回以上の運動をしているもの男性：20.3%、女性26.5%	2,697	改善	現行の委託内容では実施目的が不明確である。委託内容を見直し、実績としての成果物や、市での成果物の活用方法について決定した上で委託すること。

資料3 事務事業評価について【別紙】 令和4年度事務事業評価 結果

番号	事業名	事業概要	目標	現状	R 3 決算額 (千円)	行財政改革本部による評価	
						評価結果	評価の詳細
23	不妊症・不育症対策支援事業 (不妊症対策支援事業補助金)	子どもが欲しい夫婦が妊娠・出産にいたることができるよう、経済的負担の大きい不妊治療の治療費に対し補助金を交付する。	不妊治療を受けた夫婦が、妊娠・出産にいたることができる	出生数 R3：2人/17人（妊娠中5人） R2：8人/24人 R1：2人/11人	2,970	現行どおり	
24	福祉関係団体支援・育成事業 (社会福祉協議会補助金)	地域福祉活動の充実が図られるようにするため、社会福祉協議会の法人運営費に対し補助を行う。	地域福祉活動の充実が図られるようにすること	当初の予算額である60,000千円の範囲内での額を支出している	58,460	改善	自主財源の確保のため、自主事業の実施や人材育成に努めるよう指導すること。他の事業の委託料の内容もあわせて、本事業の助成金が妥当なものであるか今一度精査すること。
25	障害者日中一時支援事業	障害児者等の社会参加活動の促進と、障害児者等の家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児者等を事業所で預かり、日中の活動の場の提供等を行う。	障害児者等の活動の場や預けられる場を提供する事で、本人の社会参加や家族の就労支援・介護負担の軽減が促進されること	日中に介護や見守る人がいない障害児者等を一時的に預かるサービスとして対象者の社会参加やその家族の就労支援・負担軽減の一助となっている	39,046	改善	事業費の増大により、財源である基金の今後の状況が懸念される。持続可能な制度となるよう国県補助金の適正化を要望し、利用要件や負担割合等の検証を行うこと。
26	発達障害者支援体制整備事業	発達障害者が地域で安心して自立して生活できることを目的に、乳幼児期から成人期まで幅広く発達障害者の相談支援を委託する。	発達障害についての知識や理解が深まり、発達障害者が安心した地域生活を送ることができること	相談件数は年々増加しており、発達障害についての知識や理解への一助となっている	5,480	現行どおり	
27	障害者就労支援事業 (障害者雇用促進奨励金)	障害者の市内への定住に資する事業所が、障害者を雇用しやすい環境を整え、障害者雇用を援助すること等を目的に、特例子会社に対し支給対象障害者の人数に応じ、奨励金を交付する。	対象となる事業所の障害者雇用を促し、障害者の就労定着と社会参加が促進されること	障害者雇用の促進及び就労定着の一助となっている	160	現行どおり	
28	障害者就労支援事業 (障害者送迎費用助成金)	障害者の市内への定住に資する事業所が、障害者を雇用しやすい環境を整え、障害者雇用を援助すること等を目的に、特例子会社に対し、市内に住所を有する雇用者の通勤のための送迎の費用を助成する。	対象となる事業所の障害者雇用を促し、障害者の就労定着と社会参加が促進されること	障害者雇用の促進及び就労定着の一助となっている	273	現行どおり	
29	要支援児対策事業 (要支援児保育施設維持管理負担金)	日中一時支援事業等を実施するため、実施場所の確保及び必要経費の一時的な負担をするもの。	高梁市要支援児保育事業の支援室および事務所その他の療育、福祉に関する事業の拠点を整備し、適切な事業執行につなげる	施設貸与契約期間は令和7年3月31日までであり、その後はNPO法人colorが移転先を検討する	612	現行どおり	
30	医学生奨学金貸付事業	市内で勤務する医師の確保と地域医療と福祉の向上を図るため、将来、医師として市立病院又は市内の医療機関において従事しようとする者に奨学金の貸付を行う。	令和7年度を目途に毎年度1名の新規貸付者の確保、市内就職率50%以上	貸付終了者2名（臨床研修中）、貸付継続者3名	7,200	現行どおり	

資料3 事務事業評価について【別紙】 令和4年度事務事業評価 結果

番号	事業名	事業概要	目標	現状	R 3 決算額 (千円)	行財政改革本部による評価	
						評価結果	評価の詳細
31	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒等の自立と社会参加を目的に、市内私立保育園へ業務委託し、要支援児への支援保育を実施する。	特別な支援を必要とする児童生徒等に対して必要な支援、適切な指導がなされる	特別な支援を必要とする児童生徒等の増加、多様な学びの場における特別支援教育及び支援体制の充実が求められる	31,065	現行どおり	
32	要支援児対策事業 (要支援児保育事業委託料)	就学前の、支援を必要とするすべての子どもに適切な支援、保育又は療育を提供するため、私立保育園に事業委託し、公立就学前教育保育施設と同様の支援保育を受けられるようにする。	すべての要支援児に対して公平に適切な支援、保育又は療育の提供がなされる	私立保育園においても公立就学前教育保育施設と同様の支援保育を必要とする要支援児が在籍している	18,937	現行どおり	
33	学事振興事業 (要保護及び準要保護児童就学援助費)	義務教育の円滑な実施に資することを目的に、経済的理由によって就学困難と認められる保護者に対し、現金給付を行う。	義務教育の円滑な実施	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる	17,311	改善	準要保護認定に係る算定に使用する係数については、上乘せを行わないよう、是正すること。
34	実施・研究委託事業 (I C T活用教育事業委託料)	児童の「プログラミング的思考」の育成を目的に、小学校全校でドローンを使ったプログラミング体験を実施する。	「プログラミング的思考」の重要性を実習を含めて体験させることで「主体的で対話的な深い学び」の実現の一助にする。	「プログラミング的思考」についてその重要性はありつつ、教職員の指導力にばらつきがある。	1,041	現行どおり	
35	図書館管理運営費 (施設指定管理委託料)	図書館を中心に地域、学校園、大学その他多様な機関等が連携・協働し、学習機会の提供や交流の場として賑わい創出や地域の振興につなげるため、高梁市図書館の運営を指定管理者に委託する。	・図書館主催の講座等の参加者数(延べ)：7,000人（令和7年度） ・図書館(室)の市民一人当たり貸出冊数：10冊（令和7年度）	・図書館主催の講座等の参加者数(延べ)：10,302人（令和3年度） ・図書館(室)の市民一人当たり貸出冊数：7.5冊（令和3年度）	182,243	現行どおり	
36	マンガ文化のまちづくり推進事業	マンガ文化の振興を図り創造性豊かな心を育むため、吉備川上ふれあい漫画美術館の運営を通して、優れた創作物（漫画及び原画作品等）とふれあえる鑑賞空間を提供する。	吉備川上ふれあい漫画美術館の入館者数：12,000人（令和7年度）	吉備川上ふれあい漫画美術館の入館者数：7,658人（令和3年度）	1,747	改善	電子書籍の普及により、来館者が名作や新作を自由に読める強みが生かされなくなってきたため、新たな需要を生み出す必要がある。 方向性の検証を早期に進めること。
37	生涯スポーツ推進事業 (スポーツ教室開催委託料)	生涯スポーツ社会の確立のため、プロスポーツチーム等の講師を招き、市民が様々なスポーツに触れる機会を提供する。また、生涯スポーツと競技スポーツの融合を図りながら、スポーツに対する意欲の高揚を図る。	一般参加者の合計数：200人前後	一般参加者の合計数：194人（令和元年度）	1,745	改善	招聘選手の種目が特定の種目に偏っている。競技人口の増加を目指し、様々なスポーツに触れる機会を提供するため、市民アンケート調査等を通して、ニーズに合う種目を取り入れること。
38	交流・連携まちづくり事業	交流人口の拡大と活力あるまちづくりを推進するため、自転車によるまちづくりに関する事項や、地域経済の活性化に繋がる観光振興及び広域交流・連携に関する事項に関する調査・研究を行い、事業提案を行う。	—	—	504	改善	対象と目標が不明確のため、有効性や費用対効果の評価が不可能となっている。事業を実施するにあたっては、一定期間の成果目標を定め、単発的とならないようにすること。

※ 赤字は、高梁市総合計画においてK P I（重要業績評価指標）として設定されているもの